

# 廃校施設の有効活用について ～みんなの廃校プロジェクト～

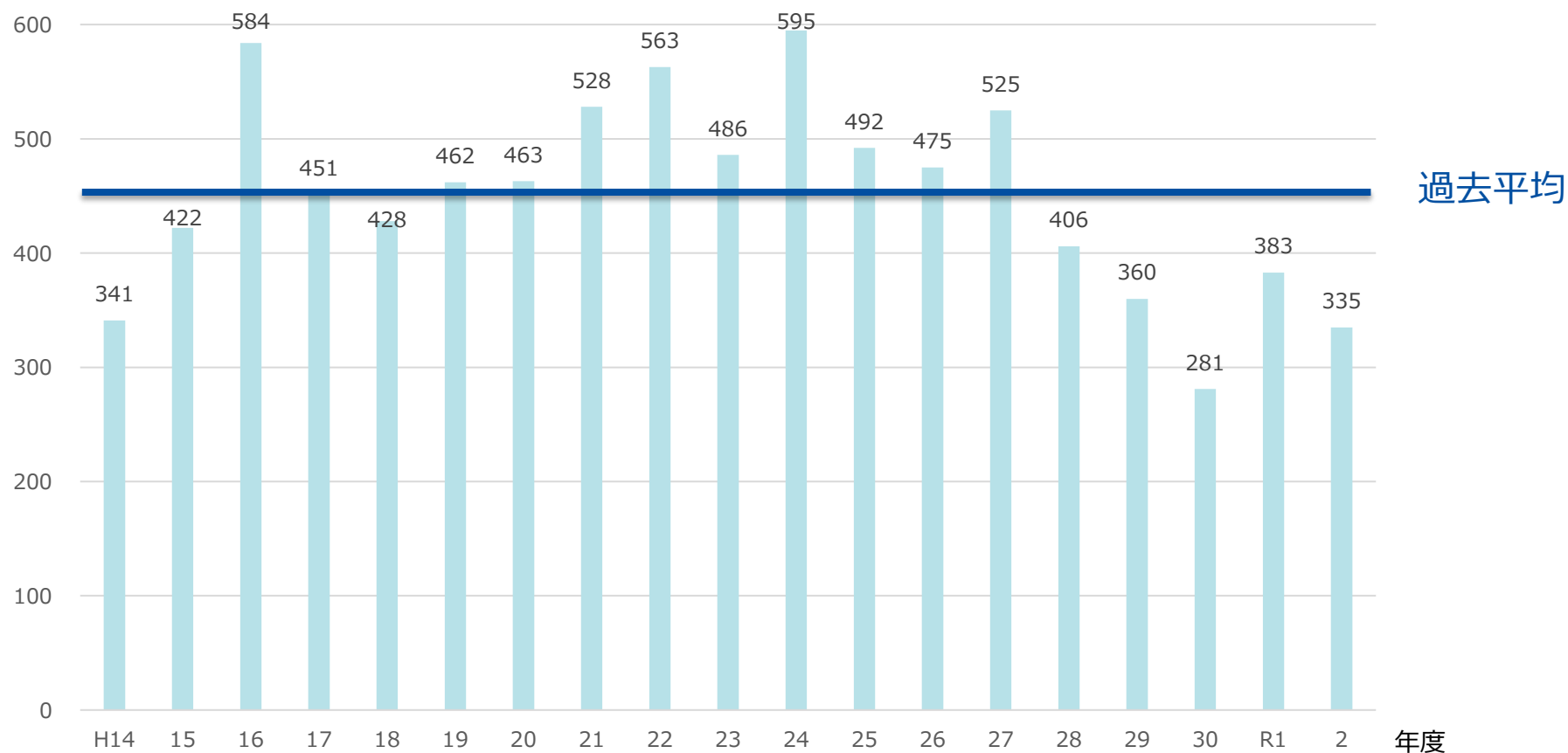
令和4年10月14日

大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

# 廃校の発生状況について

- ✓ 少子化に伴う児童生徒数の減少等により、**毎年約450校程度の廃校**が全国で発生

廃校数



出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）  
（調査対象：公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）

# 廃校の活用状況について①

- ✓ 廃校施設のうち、**約 8 割は既に活用**
- ✓ 活用用途としては、“学校”、“社会体育施設”、“社会教育施設”といった主に**公の施設が想定される活用が多い**ほか、“**企業等の施設**”としての活用も多く見られる

平成14年度～令和2年度の廃校の状況 (令和3年5月1日現在)		活用用途 (平成14年度～令和2年度)	
廃校数	8,580	学校(大学を除く)	3,948
施設が現存している廃校数	7,398	社会体育施設	1,756
<b>活用中</b>	<b>5,481</b>	社会教育施設・文化施設	1,330
未活用	1,917	企業等の施設・創業支援施設	1,020
活用用途あり	278	福祉施設・医療施設等	774
活用用途無し	1,424	体験交流施設等	520
取壊し予定	215	庁舎等	461
現存施設なし	1,182	備蓄倉庫	199
		大学	79
		住宅	21

(複数回答)  
(校舎と屋内運動場の合計件数)

## 廃校の活用状況について②

- ✓ 廃校施設のうち、**未活用の2割（約1,400校）が課題**
- ✓ 地方自治体は、“**建物の老朽化**”、“**地域等からの要望がない**”、“**財源が確保できない**”といった理由で活用用途が決まらな**いと**考えている

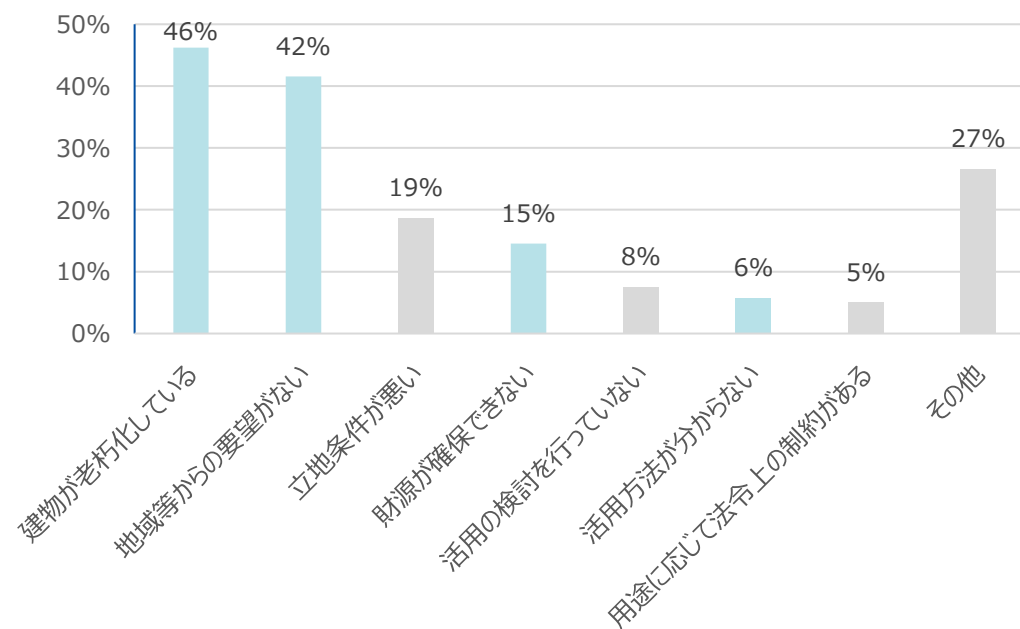
### 平成14年度～令和2年度の廃校の状況

(令和3年5月1日現在)

廃校数	8,580
施設が現存している廃校数	7,398
活用中	5,481
未活用	1,917
活用用途あり	278
<b>活用用途無し</b>	<b>1,424</b>
取壊し予定	215
現存施設なし	1,182



### 活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



(複数回答)

# 廃校活用の推進に向けた取組 ～みんなの廃校プロジェクト～

廃校活用推進のため、文部科学省では、～みんなの廃校プロジェクト～として、全国各地の優れた**活用事例**、活用を希望する**廃校情報等のホームページでの公表**等を通じて、廃校を“使ってほしい”**自治体**と廃校を“使いたい”**企業等への情報発信・マッチング**を行っています。



## 「みんなの廃校」プロジェクトとは？

少子化に伴う児童生徒数の減少により、全国では毎年約450校程度の廃校施設が生じています。廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。文部科学省では、平成22年9月に「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組や廃校活用マッチングイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進しています。



## 最新情報

- 令和8年10月8日に「廃校活用マッチングイベント(オンライン)」を開催しました。

## 全国の廃校活用事例が知りたい！

廃校活用って何だろう？廃校でどんなことができるの？

- 廃校施設活用事例集についてはこちら↓
- 廃校施設等活用事例リンク集についてはこちら↓

## 廃校施設の活用を検討している事業者等の皆様へ

活用用途を募集している廃校物件を知りたい！企業による廃校活用事例を知りたい！

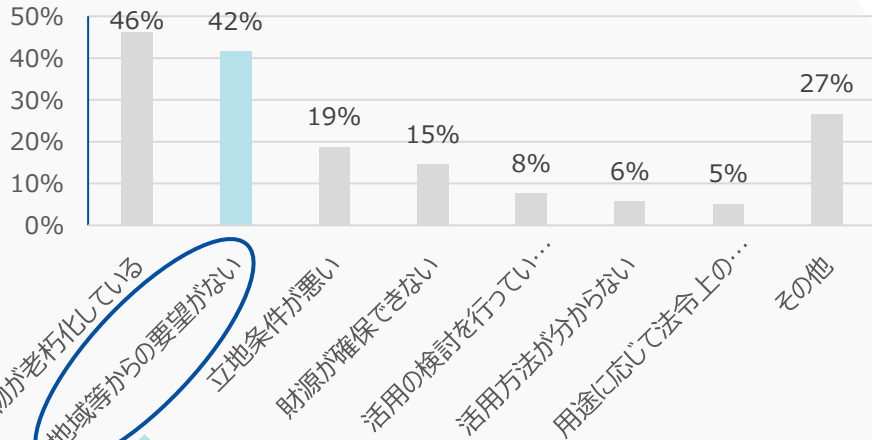
- 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧はこちら↓[毎月更新中!](#)
- 廃校活用マッチングイベントについてはこちら↓
- 廃校施設活用事例集(企業活用編)やPRチラシについてはこちら↓

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)

# みんなの廃校プロジェクトの取組①

## ～活用用途を募集している廃校施設の公表、イベントの開催～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



建物が老朽化している  
地域等からの要望がない

廃校を持つ地方公共団体単独では、  
廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界も...



特徴的な廃校活用事例を知り・学べ、  
地方公共団体から活用を希望する廃校のPR  
を行うイベントを開催



（参考）令和4年度開催実績  
日時：令和4年10月14日（金）

- ・行政説明
- ・事例発表（山形県舟形町×リングロー株式会社、岐阜県高山市×有限会社船坂酒造店、京都府福知山市×井上株式会社）

- ・自治体からのPRタイム  
（北海道、青森県三戸町、茨城県鉾田市、茨城県龍ヶ崎市、茨城県城里町、千葉県、千葉県君津市、京都府福知山市、兵庫県豊岡市、広島県安芸太田町、愛媛県宇和島市、鹿児島県）



文部科学省HPにおいて、  
地方公共団体から掲載希望のあった  
活用用途を募集している廃校施設を公表



千葉県	鴨川市	主基小学校		鴨川市成川35		
・JR外房線・内房線安房鴨川駅から約7km		問い合わせ先		鴨川市 企画政策課地域戦略係 04-7093-7828		
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,530	鉄筋コンクリート S54	- 1,922	アイデア募集	・地域の賑わいや活性化につ ながること ・事業開始後も市の防災対 策や防災機能の維持に協力 すること（詳細は別途協議）	・校舎は耐震改修の必要あり ・旧幼稚園舎 (S56竣工・267㎡) が 隣接
校舎等の外観写真		校舎等の平面図		校舎等の配置図		

主な掲載情報

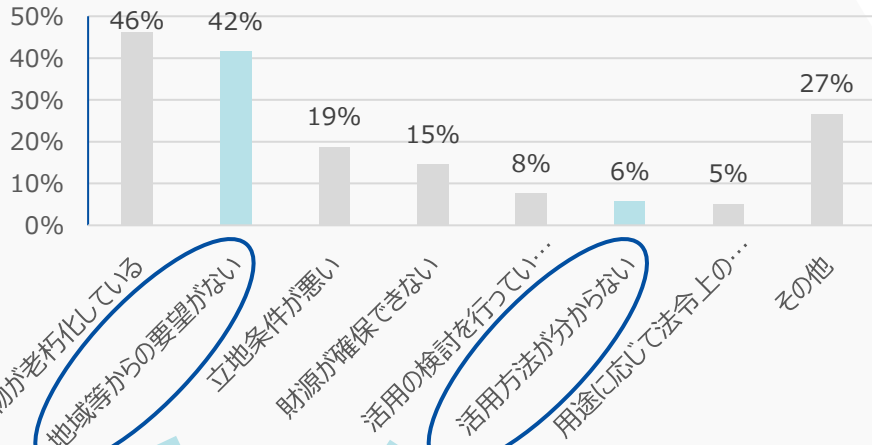
- ・学校名
- ・住所・アクセス
- ・面積
- ・建物構造、竣工年
- ・募集内容、条件
- ・写真、平面図
- ・問い合わせ先

※廃校の情報については、国土交通省HP（空き家・空き地バンク総合情報ページ）  
からの検索も可能。  
[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk3\\_000\\_131.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000_131.html)



# みんなの廃校プロジェクトの取組② ～廃校活用事例集の作成・公表～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



廃校の活用用途・方法が分からない・・・



廃校活用に至った経緯や改修コスト等の  
情報を含む**廃校活用事例集**を作成、  
**文部科学省HP**において公表

**廃校施設活用事例集**  
～未来につながる～ みんなの廃校プロジェクト

文部科学省

おねたわらし はちす  
板木県大田原市 旧蜂巣小学校  
障害者福祉施設として活用（ヒカリカフェ）

●施設の基本情報

所在地	3002 板木県 板木市
開校年	2002 1962年 廃校
閉校年	2014 1962年 廃校
活用開始年	2017年10月
活用主体	板木県大田原市、NPO法人ヒカリカフェ
活用形態	NPO法人による施設活用
活用内容	障害者福祉施設として活用
活用費用	約1,000万円
活用期間	長年

●施設の概要

旧蜂巣小学校は、板木県大田原市にあり、2014年に閉校した。閉校後、地域の有志が中心となり、施設を「ヒカリカフェ」として活用する計画が立てられた。この計画は、地域の活性化と障害者福祉の向上を目的としており、地域の若者や障害者に対する就業機会を提供することを目指す。2017年10月に、NPO法人「ヒカリカフェ」が設立され、施設の活用が開始された。

●施設活用までの経緯

閉校後、地域の有志が中心となり、施設を「ヒカリカフェ」として活用する計画が立てられた。この計画は、地域の活性化と障害者福祉の向上を目的としており、地域の若者や障害者に対する就業機会を提供することを目指す。2017年10月に、NPO法人「ヒカリカフェ」が設立され、施設の活用が開始された。

●施設活用のポイント

地域住民の参加、地域活性化の促進、障害者福祉の向上、地域の若者や障害者に対する就業機会の提供、地域の活性化と障害者福祉の向上を目的としており、地域の若者や障害者に対する就業機会を提供することを目指す。

●施設活用の効果

地域の活性化、障害者福祉の向上、地域の若者や障害者に対する就業機会の提供、地域の活性化と障害者福祉の向上を目的としており、地域の若者や障害者に対する就業機会を提供することを目指す。

～未来につながる～  
みんなの**廃校**プロジェクト  
廃校施設の有効活用 企業活用編

酒蔵として活用

（旧水鏡小学校）

熊本市 菊池市

●施設の基本情報

所在地	熊本県 菊池市
開校年	1962年
閉校年	2014年
活用開始年	2017年
活用主体	熊本県菊池市、酒蔵会社
活用形態	企業による施設活用
活用内容	酒蔵として活用
活用費用	約1,000万円
活用期間	長年

●施設の概要

旧水鏡小学校は、熊本県菊池市にあり、2014年に閉校した。閉校後、地域の有志が中心となり、施設を酒蔵として活用する計画が立てられた。この計画は、地域の活性化と酒造りの振興を目的としており、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会を提供することを目指す。2017年に、酒蔵会社が施設の活用を開始した。

●施設活用までの経緯

閉校後、地域の有志が中心となり、施設を酒蔵として活用する計画が立てられた。この計画は、地域の活性化と酒造りの振興を目的としており、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会を提供することを目指す。2017年に、酒蔵会社が施設の活用を開始した。

●施設活用のポイント

地域の活性化、酒造りの振興、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会の提供、地域の活性化と酒造りの振興を目的としており、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会を提供することを目指す。

●施設活用の効果

地域の活性化、酒造りの振興、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会の提供、地域の活性化と酒造りの振興を目的としており、地域の若者や酒造りに関心のある人々に対する就業機会を提供することを目指す。

活用事例集



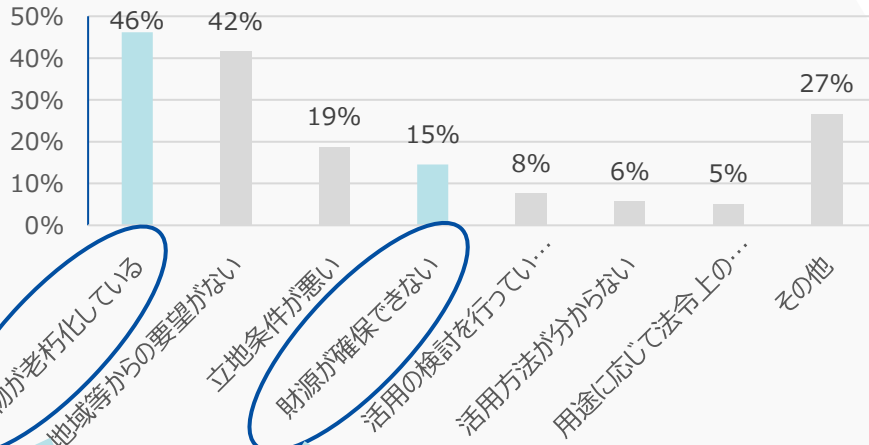
活用事例集  
(企業活用編)



# みんなの廃校プロジェクトの取組③

## ～廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度について情報発信～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



廃校活用に利用できる支援制度が分からない・・・



廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度  
をとりまとめ、**文部科学省HP**において公表



・利用可能な支援制度の一例（一覧はみんなの廃校プロジェクトHPを参照ください）

対象となる転用施設等	事業名	ホームページのURL	所管官庁
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx</a>	スポーツ庁
地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等	過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	-	総務省
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金（農泊推進対策）	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html</a>	農林水産省
	②農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション等整備事業（定住促進対策型・交流対策型））	<a href="https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/seibi.html">https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/seibi.html</a>	
交流施設等の公共施設	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策 (木造公共建築物等の整備)	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/koukoukaizen/koufukin.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/koukoukaizen/koufukin.html</a>	林野庁
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html</a>	国土交通省
基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html</a>	国土交通省



# 財産処分手続について（地方公共団体の方へ）

- ✓ 国庫補助を受けて整備した建物を処分制限期間内に転用等する場合には、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要。
- ✓ 補助目的外に転用等する場合には、原則国庫納付が必要だが、**一定の条件の下で国庫納付を不要とする（以下参照）**など、**公立学校施設に係る財産処分手続きを大幅に弾力化**

令和2年12月9日付け通知

適正化法第22条		国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要																
政令告示	期間	処分制限期間内										経過後						
通	財産処分内容	有償	無償		有償		無償		有償		無償		「処分制限期間」を経過した場合					
		貸与・譲渡等	転用・貸与・譲渡・取壊し		有償		無償		有償		無償							
知	通知の概要	国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年以上経過	国庫補助事業完了後10年未満		国庫補助事業完了後10年以上経過		市町村合併計画に基づく場合		国庫補助事業完了後10年以上経過		別表1	4(1)⑧	3(2)	承認申請	承認不要		
		4(2)	4(1)②	4(2)	4(1)③	4(1)④	3(1)③	3(1)①										
地方公共団体の手続		承認申請										大臣への報告		承認申請		承認不要		
承認の条件等		有	無	有	無													
国庫納付金 基金積立			国庫納付金相当額以上の基金積立															

**国庫納付不要**

## 地方公共団体の担当者の方へ

---

- ✓ 廃校を積極的に活用することで、“**維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減**”といった短期的な効果のみならず、“**地域コミュニティの維持・活性化**”や“**産業振興**”といった様々な効果が期待されます。
- ✓ 廃校の活用にあたっては、以下の点が重要です。
  - ・**廃校することを決定する段階で、併せて廃校の活用等についても検討**すること
  - ・地方自治体全体を俯瞰したまちづくりの観点から活用方策を検討するため、教育委員会のみならず、**まちづくり・地域振興・産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制**とすること
  - ・廃校は地域の“思い”が詰まった施設であるため、**地域の意向を踏まえながら検討・活用**を進めること
    - －地域住民、行政、民間企業等が協働して活用方策・計画を検討、地元住民からの意向聴取、サウンディング型市場調査等、様々なプロセスで活用方策を検討している例があります
    - －（特に企業等において活用される場合）活用中も積極的に活用企業等とコミュニケーションを図り、地域に根ざした施設とすることも重要です

**文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～HP**  
**への廃校情報の掲載も含め、積極的に廃校活用を御検討ください！**

廃校活用には、様々なメリットがあります。

- ①“まとまったスペースの活用が可能”、“教室ごとに間仕切られた使い勝手のいい空間”、“静かな環境”といった**立地・建物特性に係るメリット**
- ②“既存施設の活用による早期着手やコストダウン”といった**既存施設活用に係るメリット**
- ③“話題性・メディアからの注目”や“地域に根ざした活動が可能”といった**元学校ならではのメリット**

**是非、廃校の活用について前向きに御検討ください！**

廃校活用の概要については、文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～HPをご参照いただくとともに、具体的なご相談については各地方公共団体にお寄せください。